

新温泉町下水道事業経営戦略【概要版】

はじめに

■ 経営戦略策定の趣旨と位置づけ

「経営戦略」は、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画と、財源の見通しを試算した計画を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した収支計画です。

策定後もそれに基づく取組の進捗管理や計画と実績との乖離検証、その結果を踏まえた定期的な見直しを行うことにより、経営基盤強化と財政マネジメント向上に資する重要なツールと位置づけられます。経営戦略の策定・公表により、経営状況等の「見える化」を図ることで経営健全化に向けた議会、住民との議論の契機となるものです。

* 令和6年度の改定においては、これまで各事業ごとに策定していた経営戦略を、下水道事業に統合しました。

第1章 事業概要

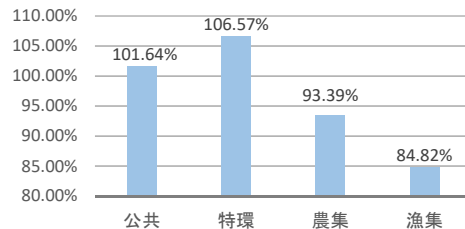
1) 事業概要

概 要

事業区分	本市の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、コミュニティプラント事業からなっています。			
処理区数	・公共下水道 ・農業集落排水 ・コミュニティプラント	1区 14区 3区	・特定環境保全 ・漁業集落排水	3区 2区
処理場数	・公共下水道 ・農業集落排水 ・コミュニティプラント	1箇所 14箇所 3箇所	・特定環境保全 ・漁業集落排水	3箇所 2箇所
組 織	令和6年度現在、本町上下水道は12名で構成されています。（うち温泉会計1名）			

2) 経営分析

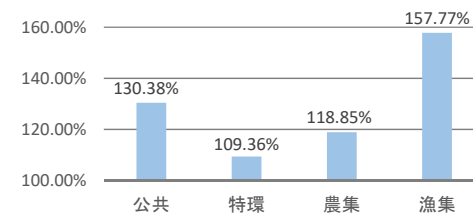
【経費回収率】



費用を使用料（料金）収入でどの程度回収できているか示すものであり、100%以上が望ましいとされています。

公共・特環は100%を超え健全な経営を維持しています。また、農集・漁集においては100%未満ですが、類似団体の平均を上回る数値であり良好な経営状態となっています。

【経常収支比率】



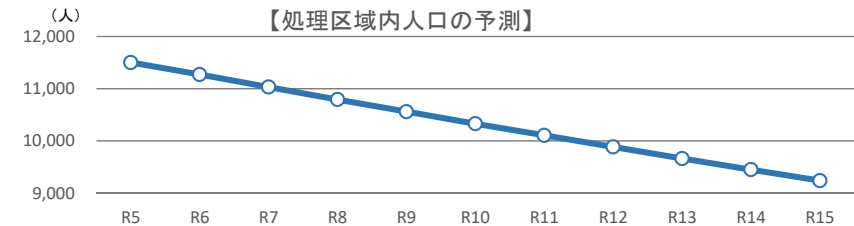
費用に対する収益の割合であり、100%以上が望ましいとされています。

100%を超え健全な経営を維持しています。今後も100%以上を維持できるよう、料金収入の確保及び経費の削減に努めます。

第2章 将来の事業環境

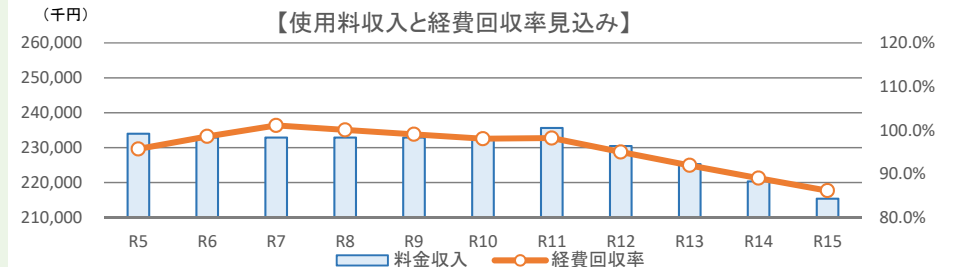
1) 処理区域内人口の予測

人口は、町全体の人口は減少を続けています。町全体の人口減少に伴い、下水道事業の処理区域内人口も減少する見込みです。



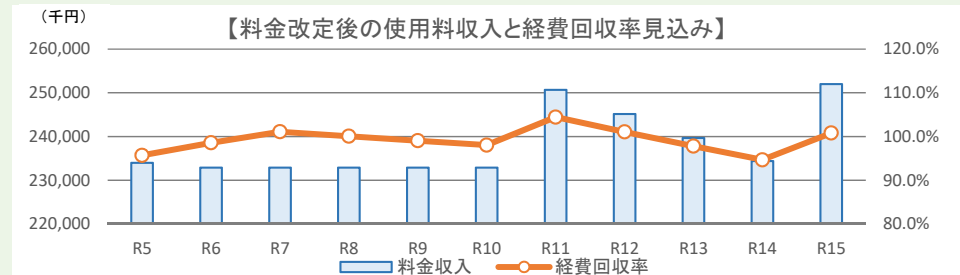
2) 使用料収入と経費回収率の見通し

人口減少に伴う水使用量の減少によって、使用料（料金）収入も減少していく見込みです。また、近年の物価指数の上昇により経費が増加する見込みであり、これに伴い経費回収率は低下する見込みです。



経費回収率が100%を超え、安定的に事業を継続していくために、下水道使用料の適正化に向けた検討を行います。そのため、令和10年度末までに旧時間の下水道使用料の統一と下水道使用料の適正な価格の算定を検討します。経営基盤強化の視点から、料金改定の最終目標として経費回収率100%となる料金設定を目指します。尚、急激な使用料増額が利用者の負担増とならないように、段階的な料金改定を検討します。

(令和11年度及び令和15年度)



新温泉町下水道事業経営戦略【概要版】

第3章 経営の基本方針

【経営の基本理念】

“安全・安心かつ快適で健康的な暮らしを 守り続ける下水道”

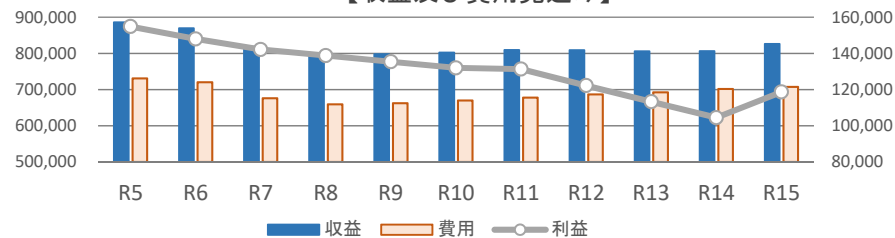
基本方針

- 1) 強靱化（耐震化・耐水化等による耐災害性の強化）
- 2) スtockマネジメント計画等に基づく改築更新（老朽化対策、ライフサイクルコストの縮減）
- 3) 下水道施設の統廃合（最適化）
- 4) 利用者と共に歩む下水道（下水道の役割のPRや経営状態の「見える化」）
- 5) 健全経営に向けて（健全経営による事業継続）

第4章 投資・財政計画

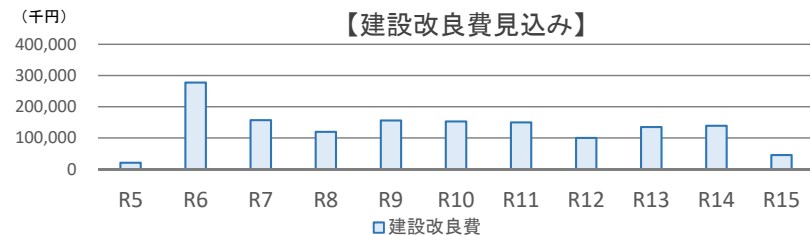
1) 収益的収入及び支出の見込み

【収益及び費用見込み】

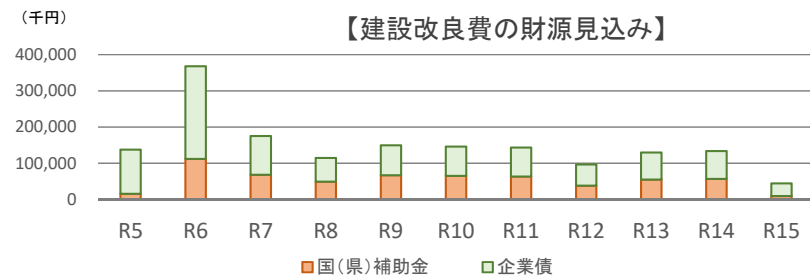


2) 事業費及び財源の見込み

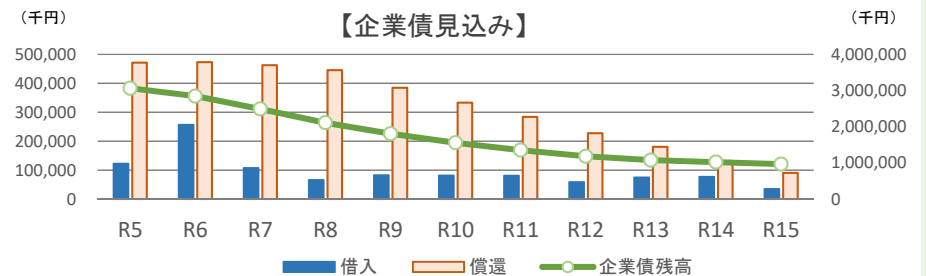
【建設改良費見込み】



【建設改良費の財源見込み】



3) 企業債（借入）の見込み



(1) 収益的収支

人口に比例した使用料収入の減少により収益が低下する見込みです。令和11年度に旧町間の下水道使用料の統一と下水道使用料の適正な価格の算定を検討します。費用については物価上昇による影響を年1%を加味し算出しています。

(2) 事業費及び財源

計画的な施設整備を実施するため、令和7年度に第2期ストックマネジメント計画を策定し、ストックマネジメント計画に基づいた投資を実施します。

(3) 企業債

約40億円にのぼる企業債残高も、令和15年度にはおよそ10億円程度まで減少する見込みです。企業債については、償還年限の見直しなどを通じて、適切かつ有利な借入を行ってまいります。

第5章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

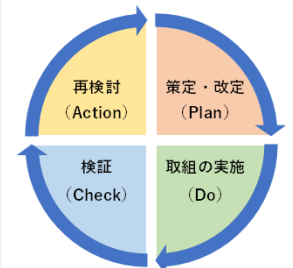
本経営戦略は、PDCAサイクルに基づき、経営戦略策定（Plan）－取組の実施（Do）－検証（Check）－再検討（Action）を実施します。

● 次回の経営戦略改定

令和7年度に投資事業の精度向上を図るためのストックマネジメント計画の見直し、下水道施設統廃合詳細検討の取組と、下水道料金の統一及び適正な価格を設定するための料金シミュレーション作業を進めます。さらには、これらを反映させるための経営戦略改定を令和8年度に予定しています。

● 計画見直し（ローリング）

PDCAサイクルの考えに基づき、毎年度、進捗管理（モニタリング）を行うとともに、社会状況の変化などを考慮し、5年を目途に見直し（ローリング）を行います。



新温泉町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 兵庫県新温泉町

事 業 名 : 新温泉町下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月 (令和7年3月改定)

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

令和6年度の改定においては、これまで各事業ごとに策定していた経営戦略を下水道事業(コミュニティ・プラント含む)に統合しました。

1. 事業概要

(1)事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供用開始後年数)	平成11年 (25年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	平成28年4月1日一部適用
処理区域内人口密度	・公共下水道 22.4人/h a ・特定環境保全 28.6人/h a ・農業集落排水 31.7人/h a ・漁業集落排水 36.2人/h a ・コミュニティプラント 17.26人/h a	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	・公共下水道 1区 (浜坂処理区) ・特定環境保全 3区 (諸寄処理区、居組処理区、温泉中央処理区) ・農業集落排水 14区 (清富処理区、田井・指杭処理区、和田・赤崎処理区、二日市・福富処理区、栃谷・田君処理区、古市・用土処理区、対田処理区、久谷処理区、久斗山処理区、多子・切畑処理区、桐岡・丹土処理区、中辻処理区、飯野処理区、見明処理区) ・漁業集落排水 2区 (三尾処理区、釜屋処理区) ・コミュニティプラント 3区 (七釜・新市処理区、久斗処理区、塩山処理区)		
処 理 場 数	・公共下水道 1箇所 (浜坂浄化センター) ・特定環境保全 3箇所 (諸寄浄化センター、居組浄化センター、温泉中央浄化センター) ・農業集落排水 14箇所 (清富浄化センター、田井・指杭浄化センター、和田・赤崎浄化センター、二日市・福富浄化センター、栃谷・田君浄化センター、古市・用土浄化センター、対田浄化センター、久谷浄化センター、久斗山浄化センター、多子・切畑浄化センター、桐岡・丹土浄化センター、中辻浄化センター、飯野浄化センター、見明浄化センター) ・漁業集落排水 2箇所 (三尾浄化センター、釜屋浄化センター) ・コミュニティプラント 3箇所 (七釜・新市浄化センター、久斗浄化センター、塩山浄化センター)		
広域化・共同化 ・最適化実施状況	令和元年度から水質検査の共同化を実施しています。水質検査の共同発注を行うことで維持管理費を縮減させるとともに、市町間で技術的情報の共有を図っています。		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	浜坂地域						
	人数制		基本使用料		: 2,500円 1人当たり : 500円		
	温泉地域						
	基本使用料		10m ³ まで		: 1,500円		
	超過使用料		10m ³ を超え 30m ³ まで		: 1m ³ につき160円		
			30m ³ を超え 50m ³ まで		: 1m ³ につき180円		
			50m ³ を超え 100m ³ まで		: 1m ³ につき200円		
			100m ³ を超えるもの		: 1m ³ につき220円		
業務用使用料体系の概要・考え方	浜坂地域						
	基本使用料				: 2,500円		
	超過使用料		1m ³ を超え 30m ³ まで		: 1m ³ につき100円		
			30m ³ を超え 50m ³ まで		: 1m ³ につき120円		
			50m ³ を超え100m ³ まで		: 1m ³ につき150円		
			100m ³ を超え300m ³ まで		: 1m ³ につき180円		
			300m ³ を超え500m ³ まで		: 1m ³ につき210円		
			500m ³ を超えるもの		: 1m ³ につき240円		
	温泉地域						
	基本使用料		10m ³ まで		: 1,500円		
その他の使用料体系の概要・考え方	超過使用料		10m ³ を超え 30m ³ まで		: 1m ³ につき160円		
			30m ³ を超え 50m ³ まで		: 1m ³ につき180円		
			50m ³ を超え100m ³ まで		: 1m ³ につき200円		
			100m ³ を超え300m ³ まで		: 1m ³ につき220円		
			300m ³ を超え500m ³ まで		: 1m ³ につき240円		
			500m ³ を超えるもの		: 1m ³ につき260円		
	温泉地域						
	基本使用料		10m ³ まで		: 1,500円		
	超過使用料		10m ³ を超え 30m ³ まで		: 1m ³ につき160円		
			30m ³ を超え 50m ³ まで		: 1m ³ につき180円		
		50m ³ を超え 100m ³ まで		: 1m ³ につき200円			
		100m ³ を超えるもの		: 1m ³ につき220円			
条例上の使用料 (20m ³ あたり)	令和3年度	4,950	円	実質的な使用料 *1 (20m ³ あたり)	令和3年度	4,029	円
	令和4年度	4,950	円		令和4年度	3,990	円
	令和5年度	4,950	円		令和5年度	4,128	円

*1 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	上下水道課は令和6年度現在12人で、水道事業、下水道事業、浜坂温泉配湯事業を兼務にて実施しています。 職員給与費の予算措置については、水道事業に5人、下水道事業に6人、温泉配湯事業に1人を配置しています。
事業運営組織	平成17年度に新温泉町に合併した際は水道課、下水道課、産業建設課で事業実施していましたが、平成19年度に2課(水道課、下水道課)を統合し、上下水道課、産業建設課となりました。その後、平成24年度に産業建設課を統合し、上下水道課として事業を行っています。 統合時の事業関係職員数は15人(水道9人、下水道6人)でしたが、現在では12人(水道5人、下水道6人、温泉配湯1人)とし、職員の削減に取り組んできました。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、汚泥収集運搬業務、汚泥処理業務を民間業者に委託しています。 施設維持管理業務は、長期契約（3年間）により施設運営経費の削減に努めています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続していく予定ですので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続していく予定ですので、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	平成27年度、公共水道事業等で太陽光パネル発電を検討しましたが、費用対効果が得られないと判断したことから未検討です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	未利用土地・施設の活用に要する投資に見合う、収益が確保できるか不明なこと、また、今現在、建設改良費、企業債元利償還費が多額に上ることから未検討です。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別添「経営比較分析表（令和5年度決算）」を添付しています。 以下、公共下水道は「公共」、特定環境保全は「特環」、農業集落排水は「農集」、漁業集落排水は「漁集」、コミュニティプラントは「コミプラ」といいます。 ○経費回収率について 公共・特環の経費回収率は100%を超え、健全な経営を維持しています。 農集・漁集においては100%未満ですが、類似団体の平均を上回る数値であり、良好な経営状態となっています。 また、コミプラは地方公営企業法の適用対象外であるため、これまで「新温泉町下水道事業会計決算書」の経費回収率の算出には含まれていませんでしたが、この度の経営戦略の改定において下水道事業に統合した結果、経費回収率は95.70%（統合前121.49%）となります。 （経費回収率は、汚水処理に要した費用に対する下水道使用料の回収率を示しており、下水道事業の経営状況を表す指標の一つですが、この数値が100%以上になることが健全な経営の条件となります。） ○経常収支比率について 令和5年度決算の経常収支比率は、公共130.38%、特環109.36%、農集118.85%、漁集157.77%です。 100%を超え健全な経営を維持しています。今後も100%以上を維持できるよう、料金収入の確保及び経費の削減に努めます。 ○コミプラの経営比較分析表について コミプラは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市町村が定める「一般廃棄物処理計画」に沿って設置され、管きょによって集められたし尿及び生活雑排水を併せて処理する施設です。そのため、決算統計では『その他事業』の区分になるため、経営比較分析表はありません。
--

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本町の処理区域内人口の見通しは、住民基本台帳人口を基に社人研（令和5年推計）の推移予想を加味した人口を基本としています。そのため、処理区域内人口は、町内全体人口の減少と同様に減少することを予測しています。 具体的には、令和5年度の処理区域内人口は11,502人となっていますが、その後は人口減少等に起因して通減し、令和15年度には9,240人になることを見込んでいます。

(2)有収水量の予測

本町の有収水量の見通しは、処理区域内人口を基本としていますが、令和10年度までは接続率も増加すると予想しています。そのため、有収水量は、令和10年度までは令和5年度と同様の水準を維持し、その後、処理区域内人口の減少と同様に減少していくと予測しています。

具体的には、令和5年度の年間有収水量は1,169,539 m^3 となっていますが、令和10年度までは同様の水準を維持し、その後は人口減少等に起因して逡減し、令和15年度には1,045,954 m^3 になることを見込んでいます。

(3)使用料収入の見通し

本町の使用料収入は、前述の「(1)処理区域内人口予測」と「(2)有収水量の予測」を反映しています。

令和11年度から有収水量の減少が予測されることにより、使用料収入の減少が予測されます。

令和11年度においても経費回収率が100%を超え、安定的に事業を継続していくために、下水道使用料の適正化に向けた検討を行います。

そのため、令和10年度末までに旧町間の下水道使用料の統一と下水道使用料の適正な価格の設定を検討します。

○下水道使用料の適正な価格の設定

下水道事業の令和5年度決算に基づく経費回収率は、95.70%です。（経常収支比率 121.21%）

経営基盤強化の視点から、料金改定の最終目標として経費回収率100%となる料金設定を目指します。尚、急激な使用料増額が利用者の負担とならないように、段階的な料金改定を検討します（令和11年度及び令和15年度）。

経常収支比率は100%を超え健全な経営を維持しています。今後も100%以上を維持できるよう、料金収入の確保及び経費の削減に努めます。

また、令和7年度に投資事業の精度向上を図るためのストックマネジメント計画の見直し、下水道施設統廃合詳細検討の取組と、下水道料金の統一及び適正な価格を設定するための料金シミュレーション作業を進めます。さらには、これらを反映させるための経営戦略の改定を令和8年度に予定しています。

- ・令和7年度：料金シミュレーション
ストックマネジメント計画の見直し
下水道施設統廃合計画
- ・令和8年度：経営戦略改定
- ・令和9年度：料金審議会
- ・令和10年度：料金改定

*この度の経営戦略改定における使用料収入の見通しは現在の料金表に基づくものであり、下水道使用料の統一と適正な価格の設定については、今後、上記の取組や経営状況を踏まえて算定します。

(4)施設の見通し

令和3年度にストックマネジメント計画を策定し、事業費の平準化を図っています。また、令和7年度にはストックマネジメント第2期を策定する予定であり、当計画を基に更新の優先順位付けや下水道施設改築更新を実施します。

ストックマネジメント計画は、今後も5年毎に見直しを行い、各時点の状況に合わせた計画を策定します。

さらに、令和7年度に施設の統廃合詳細検討を進めます。

(5)組織の見通し

上下水道課は、引き続き現状の職員数12名体制を維持していくこととし、退職する職員は新規職員で補充するなどの対応を図ります。

また、職員が代わっても技術継承を行えるように職員間で共有化や次世代への継承を図るとともに、研修などの充実により人材育成に努めます。

3. 経営の基本方針

1. 基本方針

本町の下水道事業は、人口減少など社会情勢の変化による下水道使用料の減少、動力費・人件費等の高騰による維持管理費の増加、老朽化する施設の更新、大地震などの広域災害や豪雨による浸水被害についての対策など、厳しい事業環境に直面しています。

このような状況や社会情勢の変化にも対応し、下水道という公共サービスを効率的に提供し続けることができるように、次のとおり基本方針を設定し、施策を推進していきます。

—基本方針—

『安全・安心かつ快適で健康的な暮らしを守り続ける下水道』

2. 主な施策の体系

5つの施策を推進します。

①強靱化

ライフラインである下水道施設のハード対策ソフト対策の組み合わせにより、災害が起きても機能が保全されるように取り組みます。

(耐震化・耐水化 等による耐災害性の強化)

②ストックマネジメント計画等に基づく改築更新

適切に施設の改築更新を行い、コストを抑えつつ下水道機能を維持します。(老朽化対策、ライフサイクルコストの縮減)

③下水道施設の統廃合

下水道事業のより一層の効率化を図るため下水道施設の統廃合を進めます。(最適化)

④利用者と共に歩む下水道

下水道の役割のPRや経営状態の「見える化」を進め、利用者から理解を得て進める使用料金の決定を目指します。

⑤健全経営に向けて

徹底した経営改善、職員の定員適正化、維持管理費用の縮減、未収金解消に努めます。

「経営戦略」については、より質の高いものとするため、中長期的な見通しを踏まえた試算を行います。

また、定期的な進捗管理や見直しを行い、健全経営に向けて取り組みます。(健全経営による事業継続)

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な施設整備を実施するため、ストックマネジメント計画に基づいた投資を実施します。 また、令和7年度に第2期ストックマネジメント計画の策定を予定しています。
-----	--

○農集・漁集・コミプラ

令和7年度に施設の統廃合の詳細検討を実施します。あわせて、改築工事の実施時期等を検討していきます。

したがって、当面(令和6～令和15年度)は現在の施設の状態から予想される最小限の改築費用を単独事業で計上しています。

○公共・特環

ストックマネジメント計画(R4.3)を基に事業費を計上しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	将来において安定的に下水道サービスを提供するため、財政基盤の強化が必要となります。そのため、人口推計や投資計画を反映した適正な使用料の算定を行うことで、経費回収率100%を維持していきます。 あわせて、国庫補助金や企業債の資金を活用し、財政基盤の強化を図ります。
-----	--

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

使用料収入は、人口減少と物価上昇により増額は困難ですが、接続率の増加により、令和10年度まで現状維持と見込んでいます。

なお、令和11年度の経費回収率が100%を超え、安定的に事業を継続していくため、下水道使用料の適正化に向けた検討を行います。

○国庫補助金・企業債に関する事項

建設改良費の約50%を国庫補助金として算出しています。積極的に国庫補助事業を活用し、企業債の発行を抑制します。

○繰入金に関する事項

基準内繰入金について、国の定める地方公営企業繰出基準に沿って算定しています。

○出資金に関する事項

元金償還に充てる繰入分については、その一部を出資金として算定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

職員数については現状維持としたうえで、令和7年度は予算見込ベースで算定し、以降は令和7年度の金額に人件費上昇による影響を年1%加味し、算定しています。

○動力費に関する事項

処理水量の増加の割合と、それに伴う経費増の割合がかならずしも一致しないことから、令和6年度は決算見込ベースで算定し、以降は過去3年間の平均値に物価上昇による影響を年1%を加味し、算出しています。

○修繕費に関する事項

令和6年度は決算見込ベースで算定し、以降は令和5年度の決算値に物価上昇による影響を年1%を加味し、算出しています。

○委託費に関する事項

令和6年度は決算見込ベースで算定し、以降は過去3年間の平均値に物価上昇による影響を年1%を加味し、算出しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	兵庫県生活排水広域化・共同化計画ブロック別検討会にて維持管理の共同発注、機器・消耗品の共同購入、システムの共同化等を検討していきます。 ○支出削減のための取組み 下水道事業のより一層の効率化を図るため、施設の統廃合事業（最適化・集約化）を実施します。 ・下水道施設の統廃合（最適化） - 令和8年度：下水道施設統廃合詳細検討 - 令和8～9年度：生活排水処理計画・下水道法事業認可変更等の手続き - 令和11年度：工事着手 - 令和12年度：統廃合による経費削減効果（廃止される施設数1箇所）
投資の平準化に関する事項	限られた予算や人員の中で、効果的に施設管理を行うために、長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の進展状況を考慮し、事業費の削減平準化を図る必要があります。 そのため、下水道ストックマネジメント計画の見直し、施設の統廃合の検討を進め、投資の効率化・平準化を図ります。

民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	民間活力の活用の必要性について検討し、ウォーター P P P 導入等の民間活用の可能性について検討します。
その他の取組	他事業体の先進事例等を参考にして、本町において導入可能であるか検討していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和11年度の経費回収率100%を達成し、安定的に事業を継続していくため、下水道使用料の適正化に向けた検討を行います。 そのため、令和10年度末までに下水道使用料の改定と旧町間での下水道使用料の統一を検討していきます。 また、中長期の改築(更新)計画に基づき、資産維持費の原価算入の必要性を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	下水道施設では、未利用地等の利用など、資産活用の可能性を模索し、経営の健全化を図るための取組について検討を行います。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設維持管理業務、汚泥収集運搬業務、汚泥処理業務、電気設備保安点検業務を民間業者に委託しています。 特に、施設維持管理業務は長期契約（3年間）により、施設運営経費の削減に努めます。
職員給与費に関する事項	下水道事業に係る職員数は6人を維持していくこととしています。 また、収支予想額については、昨今の物価上昇による影響や人事院の勧告も踏まえ、每期1%の上昇を見込んでいます。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討を進めますが、収支予想額については、物価上昇による影響を加味し、每期1%の上昇を見込んでいます。
薬品費に関する事項	従来から、近隣市町を含めた単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでいますが、より安価な購入方法が可能か検討していきます。 なお、収支予想額については、物価上昇による影響を加味し、每期1%の上昇を見込んでいます。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく修繕工事を実施すべく財源の確保に努めます。 なお、収支予想額については、物価上昇による影響を加味し、每期1%の上昇を見込んでいます。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めますが、収支予想額については、物価上昇による影響を加味し、每期1%の上昇を見込んでいます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組みます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	令和7年度に投資事業の精度向上を図るためのストックマネジメント計画の見直し、下水道施設統廃合詳細検討の取組みと、下水道料金の統一及び適正な価格を設定するための料金シミュレーション作業を進めます。さらには、これらを反映させるための経営戦略の改定を令和8年度に予定しています。 なお、その後については、PDCAサイクルの考えに基づき、毎年度、進捗管理（モニタリング）を行うとともに、社会状況の変化などを考慮し、2～5年を目途に見直し（ローリング）を行います。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

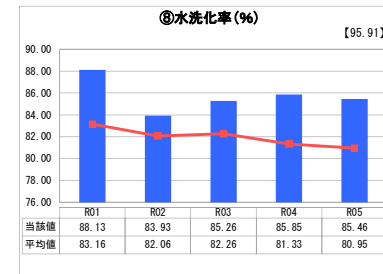
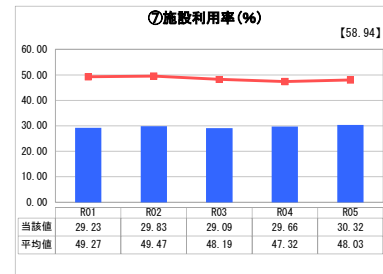
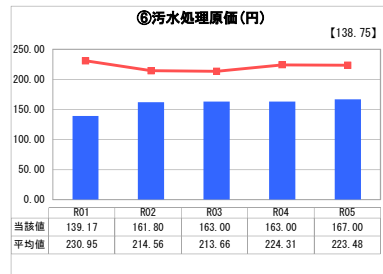
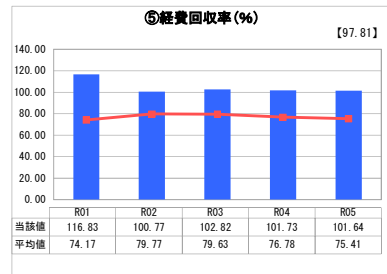
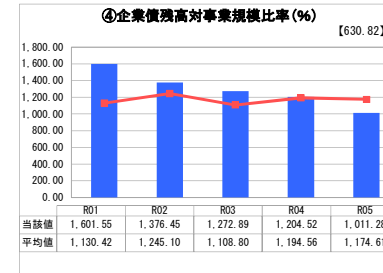
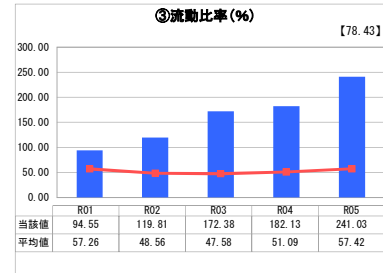
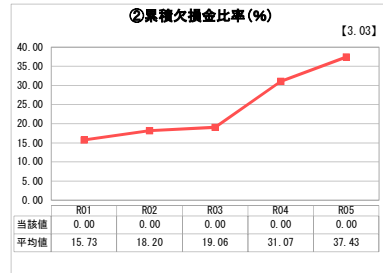
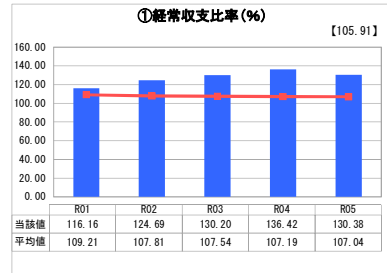
兵庫県 新温泉町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	73.61	32.82	100.00	4,950

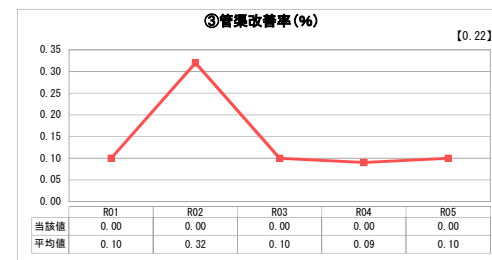
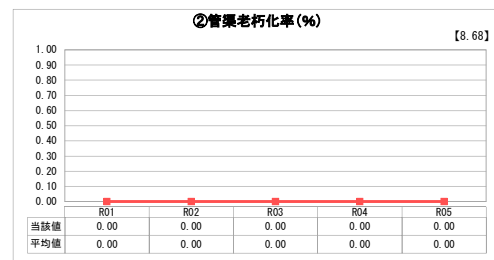
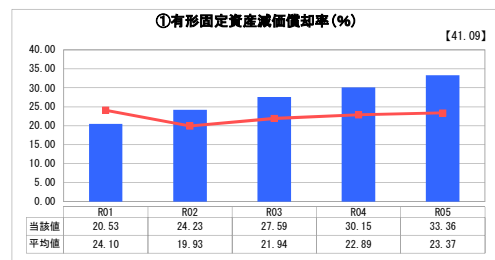
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,094	241.01	54.33
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,258	1.90	2,241.05

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率、③流動比率は100%を超え、特に流動比率は類似団体平均値を大きく超えており良好な状況である。②累積欠損金は当町では発生していない。④企業価値高対事業規模比率は、企業価値選のピークが過ぎ、下降傾向にある。⑤経費回収率も当該値が100%以上で、適正な状況である。

⑥汚水処理原価は汚水処理費が抑制されている状況にある。⑦施設利用率は類似団体平均値と比べ低い状況で、近年の水の使用量低下及び少子高齢化による使用者の減少等があり、接続促進方法の検討等が必要がある。⑧水洗化率は類似団体平均値をやや上回る数値で推移している。

経営の健全性・効率性を考えるうえで、引き続き経費の節減、接続率向上に向けた検討、施設の統廃合の検討等を進めていく。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率が類似団体平均値より高い傾向であり、法定耐用年数に近づいている固定資産が増加傾向にある。③管渠の更新・改良は、現在予定なし。

施設供用開始から24年を経過し、経年劣化による修繕等を実施している。機械設備等については、R2年度に策定した下水道ストックマネジメント計画に基づき、R3年度より改築を進めている。

全体総括

R2年度に下水道ストックマネジメント計画を策定し、R3年度より計画に沿った改築を実施している。

R5年度から汚泥脱水機設備他改築事業を実施している。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

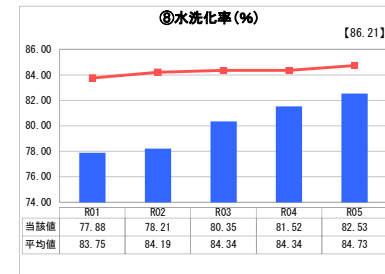
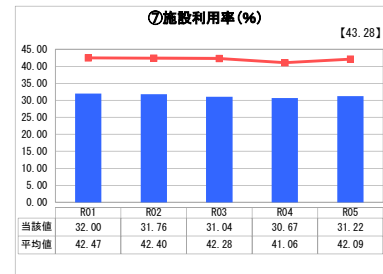
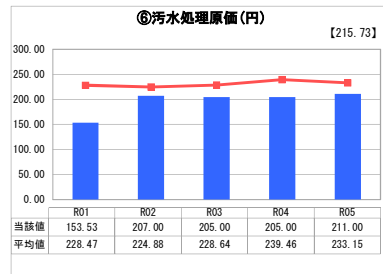
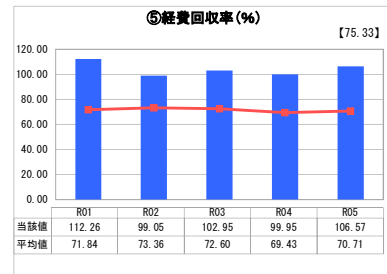
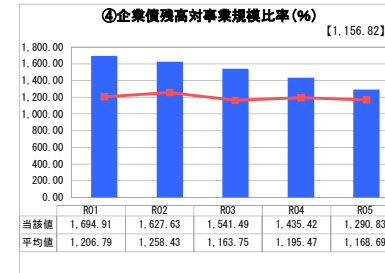
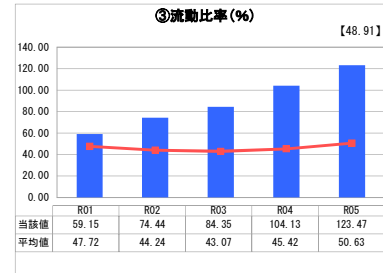
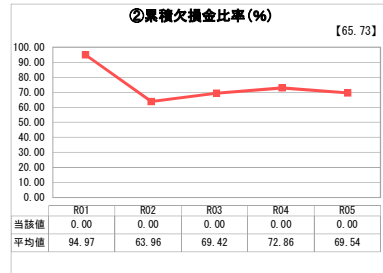
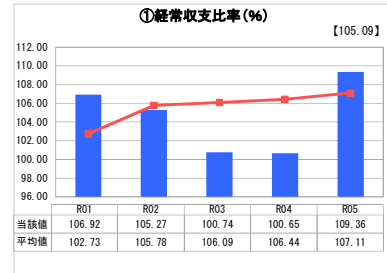
兵庫県 新温泉町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	75.61	30.89	69.24	4,950

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,094	241.01	54.33
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,007	1.40	2,862.14

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は8.71ポイント改善し、100%超を維持した状態にある。②累積欠損金は当町では発生していない。
③流動比率は類似団体平均値を大きく超えており良好な状況である。
④企業価値高対事業規模比率は、企業価値選のピークが過ぎ、下降傾向にある。⑤経費回収率は汚水処理費の減により6.62ポイント改善し、100%以上となった。
⑥汚水処理原価は汚水処理費が減少し、有収水量が増加のため、6.00ポイント改善した。
⑦施設利用率、⑧水洗化率は類似団体平均値と比べ低い状態で、近年の水の使用量低下傾向及び少子高齢化による使用者の減少等があり、接続促進方法の検討等が必要がある。
経営の健全性・効率性を考えるうえで、引き続き経費の節減、接続率向上に向けた検討、施設の統廃合の検討等を進める必要がある。

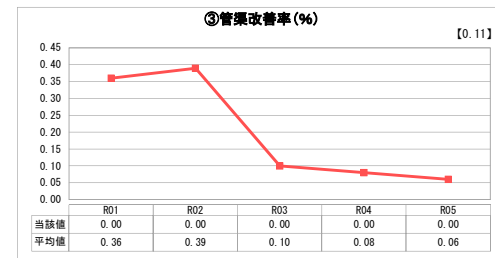
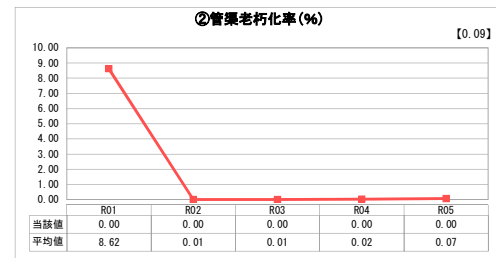
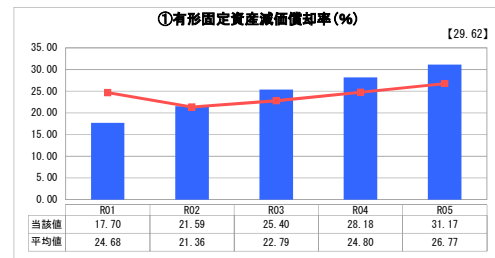
2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率が2.99ポイント増加し、類似団体平均値より高い数値で推移している。法定耐用年数に近づいている固定資産が増加傾向にある。③管渠の更新・改良は現在予定なし。
施設供用開始から25年を経過し、経年劣化による修繕等を実施している。
機械設備等については、R2年度に策定した下水道ストックマネジメント計画に基づき、R3年度より改築事業を進めている。

全体総括

R2年度に下水道ストックマネジメント計画を策定し、R3年度より計画に沿った改築を実施している。

2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

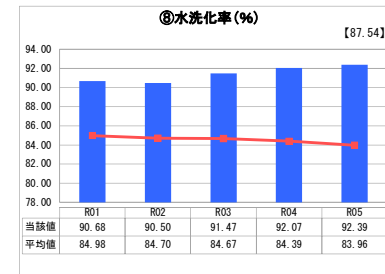
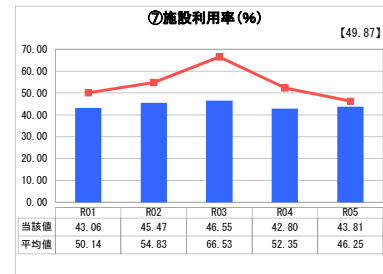
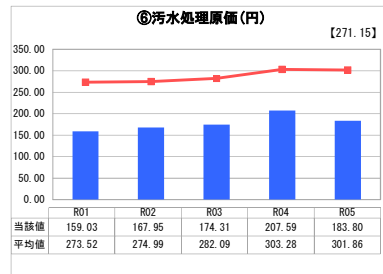
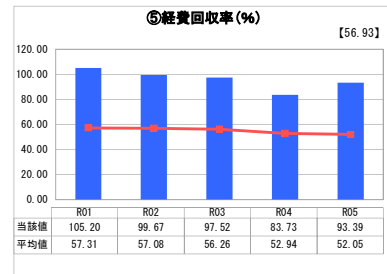
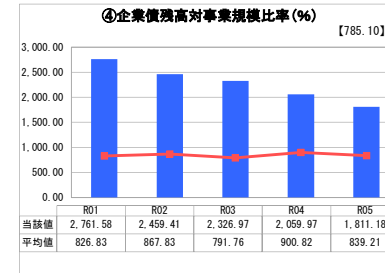
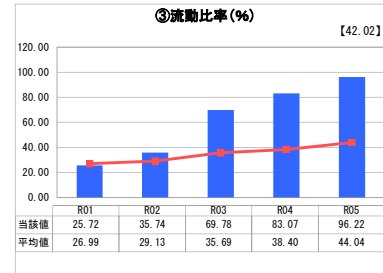
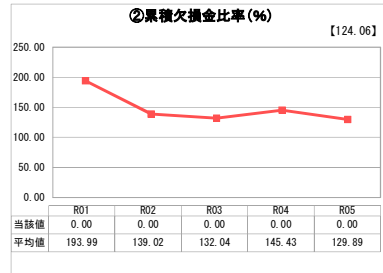
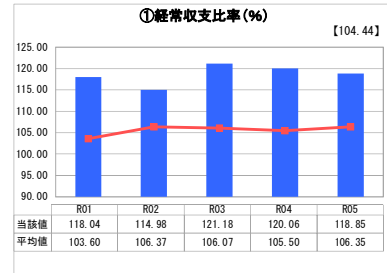
兵庫県 新温泉町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	74.50	22.99	92.26	4,950

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,094	241.01	54.33
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,983	0.94	3,173.40

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

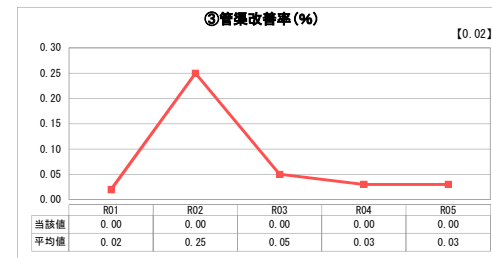
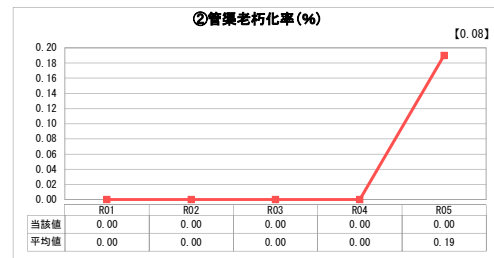
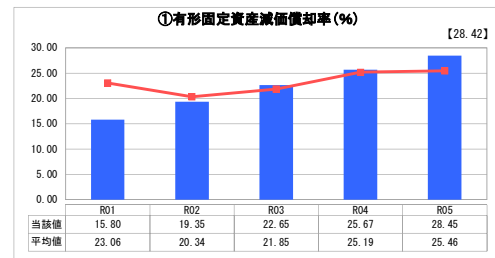
1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率、③流動比率、⑧水洗化率は類似団体平均値とほぼ同数値が大きく上回っている。
 ②累積欠損金は当町では発生していない。④企業債務高対事業規模比率は、企業債務還のピークが過ぎ下降傾向にあるが、類似団体平均値と比べると高い状況で推移している。⑤経費回収率は対前年9.66ポイントの増となった。100%を超えるよう、より適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の節減が求められる。
 ⑥汚水処理原価は汚水処理費が抑制されている状況にあるため、類似団体平均値を大きく下回りコスト削減がされている。⑦施設利用率は類似団体平均値と比べ低い状況である。近年の水の使用量低下及び少子高齢化による使用者の減少等が考えられる。
 経営の健全性・効率性を考えるうえで、引き続き経費の節減、稼働率向上に向けた検討、施設の統廃合の検討等を進めていく。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は対前年2.78ポイントの増となった、施設の老朽化が徐々に進行していることを示している。③管渠の更新・改良についての予定は現在なし。
 施設供用開始から29年を経過し、14処理区で経年劣化による修繕等を実施している。
 最適化整備構想を策定しており、整備計画内容の再検討等をしなが長寿命化に向けた整備を目指す。

2. 老朽化の状況



全体総括

最適化整備構想を基に、整備計画を再検討し、投資の合理化を図り、健全で効率的な経営を目指していく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

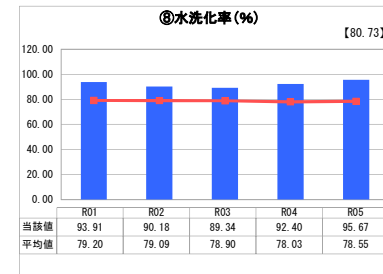
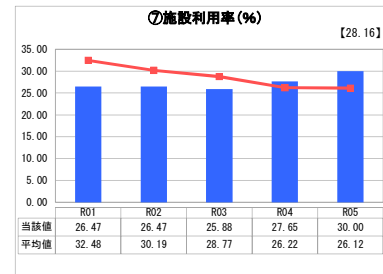
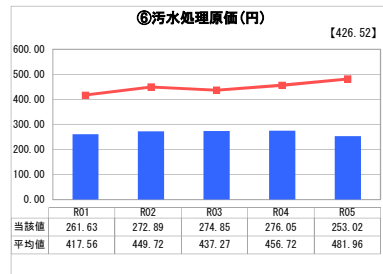
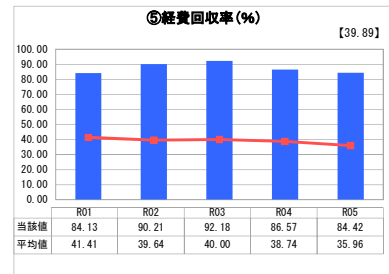
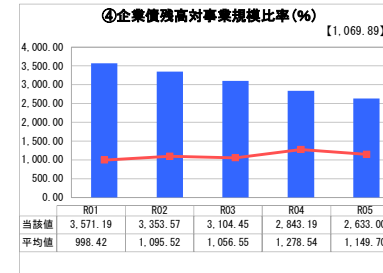
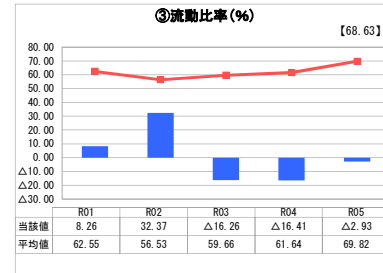
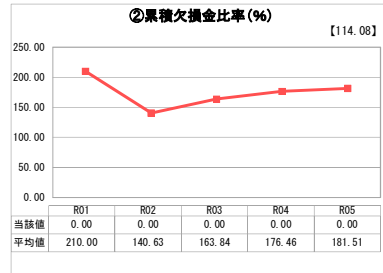
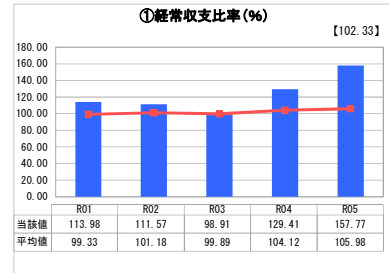
兵庫県 新温泉町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	80.24	1.96	100.00	4,950

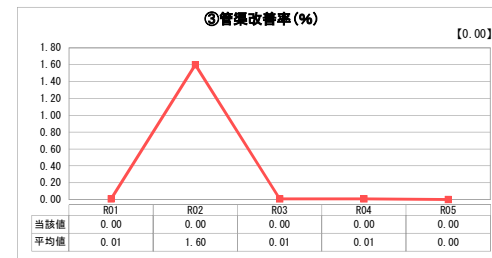
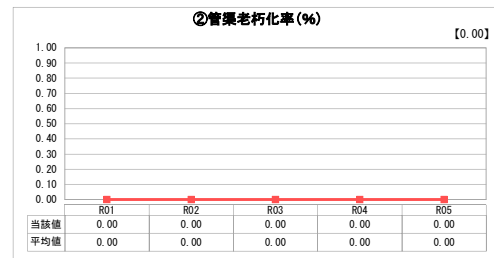
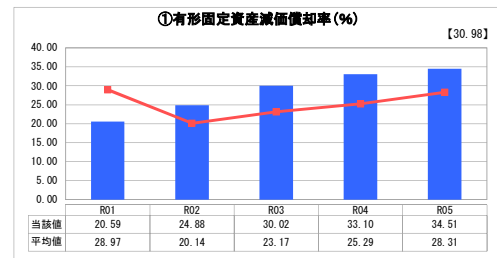
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,094	241.01	54.33
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
254	0.07	3,628.57

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は減価償却費の減により28.36ポイントの増となり、100%を上回る状況となっている。

②累積欠損金は当町では発生していない。③流動比率は、対前年比13.48の増となっているが、マイナスが継続している。④企業価値高対事業規模比率は、企業価値連のピークが過ぎ下降傾向にあるが、類似団体平均値と比べると高い状況で推移している。⑤経費回収率は対前年比2.15ポイントの減で84.42%となった。100%以上に向け経費の抑制など対策が必要である。

⑥汚水処理原価は類似団体平均値より低く、汚水処理費が抑えられている現状にある。

⑦施設利用率は対前年比2.35ポイントの増で類似団体平均値とほぼ同程度となっている。⑧水洗化率は類似団体平均値を上回っている。

経営の健全性・効率性を考えるうえで、引き続き経費の節減に向けた検討を進めていく。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は対前年比1.41ポイント上昇し、法定耐用年数に近づいている固定資産が増加傾向にあることを示している。③管渠の更新・改良は、現在予定がない。

施設供用開始から22年経過しており、経年劣化による修繕等が必要となっている。R2年度に策定した機能保全計画により、計画に沿った施設の整備を進めていく必要がある。

全体総括

R2年度に策定した機能保全計画を経営戦略に盛り込み、投資の合理化を図り、健全で効率的な経営を目指し取り組んでいく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

(単位:千円, %)

区 分			年 度		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年
			(決 算)	(決 算)	(決 算)												
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		233,544	233,219	237,560	235,386	237,484	237,484	237,484	237,484	255,270	249,768	244,266	238,985	256,612	
		(1) 料 金 収 入		227,800	228,726	233,978	232,878	232,878	232,878	232,878	232,878	250,664	245,162	239,660	234,379	252,006	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他		5,744	4,493	3,582	2,508	4,606	4,606	4,606	4,606	4,606	4,606	4,606	4,606	4,606	4,606
		2. 営 業 外 収 益		711,354	709,971	648,135	634,123	580,697	560,434	560,400	564,434	553,845	559,105	561,390	566,941	569,464	
		(1) 補 助 金		408,425	431,888	396,001	400,353	343,825	332,662	330,403	331,480	319,617	323,303	324,237	329,580	337,068	
		他 会 計 補 助 金		408,425	431,888	396,001	400,353	343,825	332,662	330,403	331,480	319,617	323,303	324,237	329,580	337,068	
		そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		292,819	268,355	242,704	223,947	227,116	218,016	220,241	223,198	224,472	226,046	227,397	227,605	222,640	
		(3) そ の 他		10,110	9,728	9,430	9,823	9,756	9,756	9,756	9,756	9,756	9,756	9,756	9,756	9,756	9,756
収 入 計 (C)				944,898	943,190	885,695	869,509	818,181	797,918	797,884	801,918	809,115	808,873	805,656	805,926	826,076	
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		742,585	716,199	663,660	659,295	618,683	608,725	618,340	630,776	643,080	655,042	662,838	674,016	681,777	
		(1) 職 員 給 与 費		27,350	29,988	29,582	35,917	38,500	38,885	39,274	39,666	40,063	40,463	40,868	41,278	41,690	
		基 本 給		14,971	15,960	15,114	15,418	18,800	18,988	19,178	19,369	19,563	19,759	19,956	20,157	20,358	
		退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他		12,379	14,028	14,468	20,499	19,700	19,897	20,096	20,297	20,500	20,704	20,912	21,121	21,332	
		(2) 経 費		164,784	182,599	166,668	181,274	168,196	169,875	171,574	173,290	175,024	176,774	178,540	180,326	182,129	
		動 力 費		43,346	49,868	41,798	51,168	45,453	45,907	46,366	46,830	47,298	47,771	48,248	48,731	49,219	
		修 繕 費		10,130	13,948	4,815	5,883	4,862	4,909	4,958	5,009	5,060	5,111	5,162	5,213	5,264	
		材 料 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他		111,308	118,783	120,055	124,223	117,881	119,059	120,250	121,451	122,666	123,892	125,130	126,382	127,646	
(3) 減 価 償 却 費		550,451	503,612	467,410	442,104	411,987	399,965	407,492	417,820	427,993	437,805	443,430	452,412	457,958			
支 出	支 出	2. 営 業 外 費 用		76,199	83,141	67,061	60,747	57,339	50,394	44,134	39,141	34,699	31,605	29,566	27,437	25,633	
		(1) 支 払 利 息		74,979	65,793	57,232	51,197	47,873	40,928	34,668	29,675	25,233	22,139	20,100	17,971	16,167	
		(2) そ の 他		1,220	17,348	9,829	9,550	9,466	9,466	9,466	9,466	9,466	9,466	9,466	9,466	9,466	
		支 出 計 (D)			818,784	799,340	730,721	720,042	676,022	659,119	662,474	669,917	677,779	686,647	692,404	701,453	707,410
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)			126,114	143,850	154,974	149,467	142,159	138,799	135,410	132,001	131,336	122,226	113,252	104,473	118,666
		特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 失 (G)		559	41	121	1,436	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 559	△ 41	△ 121	△ 1,436	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			125,555	143,809	154,853	148,031	142,159	138,799	135,410	132,001	131,336	122,226	113,252	104,473	118,666
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			597,870	741,679	896,532	1,044,563	1,186,722	1,325,521	1,460,931	1,592,932	1,724,268	1,846,494	1,959,746	2,064,219	2,182,885
流 動	流 動	資 産 (J)		341,821	438,911	485,084	1,161,506	1,209,612	1,232,855	1,306,704	1,425,511	1,587,607	1,794,142	2,031,913	2,307,492	2,629,665	
		う ち 未 収 金		22,366	22,223	32,071	54,202	54,202	54,202	54,202	54,202	54,202	54,202	54,202	54,202	54,202	54,202
		負 債 (K)		198,290	240,987	201,255	521,555	504,301	443,572	391,719	342,443	286,200	239,339	190,599	149,186	149,186	
流 動	流 動	う ち 建 設 改 良 費 分		169,012	174,237	167,856	462,947	445,693	384,964	333,111	283,835	227,592	180,731	131,991	90,578	90,578	
		う ち 一 時 借 入 金															
		う ち 未 払 金		26,995	64,035	30,591	58,608	58,608	58,608	58,608	58,608	58,608	58,608	58,608	58,608	58,608	58,608
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)																	
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)				233,544	233,219	237,560	235,386	237,484	237,484	237,484	237,484	255,270	249,768	244,266	238,985	256,612	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)																	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)																	

投資・財政計画
(収支計画)

【下水道事業】

(単位:千円, %)

年 度 区 分			令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年
			(決 算)	(決 算)	(決 算)										
資本的収入 資本的支出	資本的収入	1. 企業債	186,700	198,700	121,900	256,200	107,146	65,690	82,417	81,270	80,309	58,427	74,493	76,728	34,825
		うち資本費平準化債	5,000	28,000	28,000	25,000	25,000	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	103,768	115,813	131,028	131,277	154,714	141,714	130,714	119,714	108,714	97,714	86,714	75,714	64,714
		3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	17,900	83,100	15,440	111,930	68,001	49,019	66,885	64,869	63,039	37,941	54,981	56,631	9,214
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	0	9,182	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	308,368	397,613	277,550	499,407	329,861	256,423	280,016	265,853	252,062	194,082	216,188	209,073	108,753	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	29,440	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	308,368	397,613	248,110	499,407	329,861	256,423	280,016	265,853	252,062	194,082	216,188	209,073	108,753	
	資本的支出	1. 建設改良費	37,886	182,051	20,265	277,589	156,946	119,611	155,991	152,625	149,651	100,161	134,971	139,022	44,959
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企業債償還金	455,465	459,393	471,635	473,428	462,947	445,693	384,964	333,111	283,835	227,592	180,731	131,991	90,578
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他の他	0	0	0	12,854	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)		493,351	641,444	491,900	763,872	619,893	565,304	540,955	485,736	433,486	327,753	315,702	271,013	135,537	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		184,983	243,831	243,790	264,465	290,032	308,881	260,939	219,883	181,424	133,671	99,514	61,940	26,784	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	184,983	243,831	243,790	110,885	160,901	197,019	186,520	188,478	152,554	116,774	93,671	54,618	30,170	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	118,058	112,866	103,295	67,697	22,841	20,452	8,604	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他の他	0	0	0	35,522	16,266	8,567	6,722	8,563	8,418	8,293	5,843	7,322	5,663	
計 (F)		184,983	243,831	243,790	264,465	290,032	308,881	260,939	219,883	181,424	133,671	99,514	61,940	35,833	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 9,049	
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)		3,673,841	3,413,148	3,063,413	2,846,187	2,490,386	2,110,381	1,807,834	1,555,994	1,352,467	1,183,302	1,077,065	1,021,802	966,049	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)										
収益的収支分	うち基準内繰入金	378,425	401,888	366,001	400,353	353,825	342,662	340,403	341,480	344,617	348,303	359,237	364,580	372,068
	うち基準外繰入金 ※ 1	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	計	408,425	431,888	396,001	430,353	383,825	372,662	370,403	371,480	374,617	378,303	389,237	394,580	402,068
資本的収支分	うち基準内繰入金	103,768	115,813	131,028	131,277	154,714	143,714	132,714	121,714	110,714	99,714	88,714	77,714	66,714
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	103,768	115,813	131,028	131,277	154,714	143,714	132,714	121,714	110,714	99,714	88,714	77,714	66,714
合 計		512,193	547,701	527,029	561,630	538,539	516,376	503,117	493,194	485,331	448,017	477,951	442,294	468,782

※1 うち基準外繰入金 : コミュニティプラント分(地方公営企業法適用外)

経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」(令和2年7月21日付け国水下企第34号)に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

1) 下水道使用料の適正な価格の設定

下水道事業の令和5年度決算に基づく経費回収率は、95.70%です。(経常収支比率 121.21%)
経営基盤強化の視点から、料金改定の最終目標として経費回収率100%となる料金設定を目指します。尚、急激な使用料増額が利用者の負担とならないように、段階的な料金改定を検討します(令和 1 1 年度及び令和 1 5 年度)。

●業績目標策定期間 (R6~R15) (%)

年度 項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
経費回収率	96.77					104.45				100.80
経常収支比率	120.83					119.38				116.77

* コミュニティ・プラントを含む。

2) 支出削減のための取組み

下水道事業のより一層の効率化を図るため、施設の統廃合事業(最適化・集約化)を実施します。

- ◎下水道施設の統廃合(最適化)
 - 令和 7 年度 : 下水道施設統廃合詳細検討
 - 令和 8 ~9年度: 生活排水処理計画・下水道法事業認可変更等の手続き
 - 令和 1 0 年度 : 実施設計
 - 令和 1 1 年度 : 工事着手
 - 令和 1 2 年度 : 統廃合による経費削減効果(廃止される施設数 1 箇所)

●統廃合等(投資事業の見通し・精度向上)と経営戦略・料金改定策定期間 (R6~R15)

年度 項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
施設の統廃合		詳細検討・計画変更等手続き・設計				工事	R12~ 経費削減効果			
適正な資産管理	第 1 期		ストックマネジメント計画 第 2 期				第 3 期			
投資額の精度向上	事業の見直し						事業の見直し			
経営戦略	改定		改定		改定				改定	
料金改定										

* 下水道使用料の統一と適正な価格の設定については、上記の取組や経営状況を踏まえて算定します。